

## 令和3年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年12月17日（金） 16時05分～17時22分  
場所 Web会議  
出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，檜澤人文・社会科学域長，末岡医学域長，豊田自然科学域長，板橋教育学系長，吉住芸術学系長，山下医療系長，大島農学系長，岩本全学教育機構長，石丸附属図書館長，堀総合情報基盤センター長，甲斐評議員，田中評議員，中村評議員，出原評議員，佐藤評議員，一色評議員  
欠席者 なし  
陪席者 佐々木監事

### ○ 審議事項

#### 1. 審議事項

#### 2. 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の在り方について

渡理事より，会計検査院による令和元年度決算検査報告において指摘された件に対して，本学の対応を審議する旨，今後の再発防止策として，モニタリングの実施，危機事象発生時の対応，具体的な実施計画の作成や責任範囲の明確化及び役員会が把握すべき事業の取扱い等について定め，学内に周知を図る予定としている旨，モニタリング対象事業及び役員会が把握すべき事業等について，説明があり，審議の結果，了承された。

#### 3. 各学部・研究科，全学教育機構の「教育課程編成・実施の方針」の改正について

山下理事より，大学改革支援・学位授与機構による認証評価訪問調査の結果，全ての学部・研究科の教育課程方針において，学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していることを確認したい旨の追加確認事項があったため，全ての学部・研究科，全学教育機構の教育課程編成・実施の方針について，見直しを行った旨，主な変更点等の説明があり，審議の結果，了承された。

#### 4. 「佐賀大学学則」の一部改正について

山下理事より，学校教育法施行規則の一部を改正する省令が施行され，高等学校の生徒等の大学入学資格を有さない者が科目等履修生として単位を修得した場合，単位を修得した大学への入学後に修業年限への通算ができるようになったことを受け，本学学則についても，これに対応するよう改正する旨，説明があり，審議の結果，了承された。

#### 5. 「海洋エネルギー研究センター」の名称変更，「国立大学法人佐賀大学基本規則」及び「佐賀大学海洋エネルギー研究センター規則」の一部改正について

寺本理事より，海洋エネルギー研究センターについては，第4期中期目標期間においても，引き続き，共同利用・共同研究拠点の認定を受けたことから，本研究センターが我が国の中核的な研究施設であることの明確化，また，本学の他の研究センターとは一線を画す研究施設であることを明示することを目的に，本研究センターの名称を変更するよう進めている旨，名称変更に際し，学内の諸規則の変更を行う旨，説明があり，審議の結果，了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則の一部改正について  
寺本理事より、大学改革支援・学位授与機構による訪問調査において、「大学が実施する地域貢献活動について、全学的な取組のみならず、学部等が実施する取組についても、その活動状況を適切にフォローする必要がある」との指摘があったことを受け、総合研究戦略会議において、指摘を踏まえた内容を新たに審議事項に加えるため、総合研究戦略会議規則の一部を改正する旨、主な改正内容等について、説明があり、審議の結果、了承された。
  7. 学校教育法第109条第1項に定める佐賀大学自己点検・評価書（案）について  
只木評価室長より、大学改革支援・学位授与機構による認証評価の訪問調査において、「学校教育法第109条第1項の自己点検・評価の結果を適切に公表されていることを確認したい」との指摘に対応するため、「国立大学法人佐賀大学自己点検・評価書（総括）」を作成する旨、説明があり、審議の結果、了承された。
  8. その他  
特になし。
- 報告事項
1. 全学委員会等の審議状況報告について  
渡理事より、令和3年度第3回質保証統括本部会議、令和3年度第3回中期目標・中期計画実施本部会議及び令和3年度第7回拡大役員懇談会について、報告があった。  
次いで、山下理事より、令和3年度第9回学生委員会及び令和3年度第4回教育委員会について、報告があった。  
次いで、寺本理事より、令和3年度第7回総合研究戦略会議について報告があった。
  2. 令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について  
只木評価室長より、令和3年12月1日付で国立大学法人評価委員会から通知があった、令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果における本学の全体評価及び項目別評価等、国立大学法人等全体の評価結果について、報告があった。
  3. その他  
特になし。
- 協議事項
1. 佐賀大学「国際戦略2030」（案）について  
寺本理事より、2011年11月に「佐賀大学国際戦略構想」を策定し、本学の国際化を推進してきたが、昨今の社会情勢の変化等に対応するため、佐賀大学「国際戦略2030」を新たに策定する旨、本構想の概要等について、説明があった。  
なお、本件については、引き続き、教育研究評議会等に付議される予定となった。

2. その他  
特になし。

以上